

## IV 教育委員会による対応方針等

### 1 具体的な普及方策

- ・ 県教育委員会が発行する広報紙や県政広報番組を通じて、スーパー・プロフェSSIONAL・ハイスクールの取組を広く県民に周知する。
- ・ 防災関連の技術や製品開発については、地域と連携した取組を展開しており、研究成果が地域課題の解決につながるよう支援する。
- ・ 海技士資格取得に関する取組については、マニュアル作成後、関連する機関や他県の学校に広く提供していく。

### 2 現段階における研究成果に対する課題とその課題に対する支援・指導方針

- ・ 地域住民に対する研究内容の周知が不十分であるため、自治体主催の防災訓練に参加し、研究の実証とともに地域住民に対する研究内容の周知や理解につなげ、研究がさらに活性化するよう指導する。また、自治体の協力の下、様々な機会を通じて研究の進捗状況など地域への情報提供に努め、実用化につなげられるよう支援する。
- ・ 研究によっては、今後の計画や方向性の見直しが必要となるものがあるため、研究の目的や現状を明確にしなが、早期の改善ができるよう支援する。特に製品開発においては、実用性や必要性などの面からも十分に検討した上で計画を進めるよう指導する。

### 3 運営指導委員会等による自己評価に対する評価

- ・ 取組を通じて大多数の生徒の意識に前向きな変化が見受けられる。ただし、活動によっては生徒の関わりが少ないものもあるため、より多くの生徒が主体的に関われるよう、取組体制の工夫をする必要がある。
- ・ 教員の意識については、ほとんどの教員が事業の効果を実感している一方、学校全体の教育活動の充実及び活性化において不十分な面を感じている職員もいる。学校全体の取組として多くの職員が関われるよう工夫するなど、研究内容を互いに周知していく必要がある。